

平成30年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年9月18日（火） 午前11時30分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1番 | 川崎健二君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 竹内喜代嗣君 |
| 6番 | 大滝久志君 | 7番 | 小田信人君 |
| 8番 | 川村敏晴君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員（1名）
- 5番 小林重平君
- 6 委員外議員
- 河村幸雄君 稲葉久美子君 渡辺昌君
平山耕君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 建設課長 | 伊与部善久君 |
| 同課整備室長 | 須貝民雄君（課長補佐） |
| 同課整備室副参事 | 鈴木義貴君 |
| 同課整備室副参事 | 小田康隆君 |
| 同課管理室長 | 五十嵐忠幸君 |
| 同課管理室副参事 | 風間貴志君 |
| 同課管理室係長 | 矢部和貴君 |
| 同課日沿道対策室長 | 高橋和憲君（課長補佐） |
| 同課日沿道対策室係長 | 佐藤俊君 |
| 都市計画課長 | 山田知行君 |
| 同課建築住宅室長 | 浅野宏君（課長補佐） |
| 同課建築住宅室係長 | 三須香代君 |
| 同課建築住宅室係長 | 齋藤俊則君 |
| 同課都市政策室長 | 大西敏君（課長補佐） |
| 同課都市政策室係長 | 鈴木孝志君 |
| 下水道課長 | 早川明男君 |
| 同課工事係長 | 白井信一君 |
| 同課管理業務室長 | 志村悟君 |
| 同課管理業務室係長 | 渡辺貴志君 |

水道局長	川村甚一君
同局参事	山田広良君
同局工事係副参事	菅原和英君
同局管理業務室長	内山治夫君 (課長補佐)
同局管理業務室副参事	東敏之君
同局管理業務室副参事	宮村勉君
村上支所村上水道事務所課長補佐	加藤権治郎君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	長柄長司君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
同課建設管理室長	鈴木健次君
山北支所産業建設課長	加藤泰君
同課建設管理室長	森山治人君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
係長	鈴木涉

(午前11時30分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長 (川村敏晴君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第105号及び議第112号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査する。

日程第9 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について議題とし、担当課長(建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君)から歳出の説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳出

第4款 衛生費

(説明)

水道局長 それでは、議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第4号) 歳出のうち、水道局が所管している部分について説明申し上げます。16、17Pであるが、第4款の衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明欄1の簡易水道事業特別会計繰出金、こちらを168万8,000円減額をいたすものであって、内容については先ほど簡易水道事業特別会計の補正予算案で説明を申し上げたとおりである。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

下水道課長 それでは、18、19Pをお開き願う。中ほどで第6款4項1目の農業集落排水処理施設費（繰出金）についてだが、こちらについては集落排水事業特別会計で修繕費などに不足が生じたため、539万6,000円の増をお願いするものである。詳細については、先ほど集落排水事業特別会計補正予算のほうでご説明させていただいたとおりである。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

建設課長 建設課所管分についてご説明をさせていただく。同じく18P、19Pをごらんください。第8款土木費、第1項第1目土木総務費、第15節の工事請負費だ。説明欄をごらんください。1、土木総務管理経費で工事請負費86万4,000円を計上させていただいた。これは、国道7号山形方面に向かって水明橋手前左側に現在設置されている日沿道の早期実現を表記した屋外広告塔が老朽化により倒壊のおそれがあるため、撤去費を計上させていただいたものだ。大きさについては、鉄骨造で高さが9メートル、幅が1.9メートルほどである。続いて、20P、21Pをごらんください。8款2項2目道路維持費、第11節の需用費だ。説明欄をごらんください。1、道路維持管理経費、修繕料として1,600万円を計上させていただいた。これは道路維持管理に係る修繕料で、平年3月までにかかる費用から現在の予算執行分と残額を差し引いた額を不足分として追加計上させていただいたものである。平年分というのは、直近5カ年の実績のうち、最高額と最低額を差し引いた3カ年の平均額である。同じく2目道路維持費の13節委託料だ。同じく説明欄をごらんください。1、道路維持管理経費の施設維持保全業務委託料として160万円を計上させていただいた。これも道路維持管理に係る修繕料と同様で、施設維持保全に係る委託料の平年3月までにかかる費用から現在の予算執行分と残額を差し引いた額を不足分として追加計上させていただいたものである。次に、2目の道路維持費、15節工事請負費である。同じく説明欄をごらんください。2、道路対策事業経費として760万円を計上させていただいた。これは道路対策事業として市道府屋1号線防護柵改修工事のほか3件の工事について計上させていただいたものである。次に、3、除雪対策経費の工事請負費として1,090万4,000円を計上させていただいた。これは市道平林23号線消雪施設改修工事における社会資本整備総合交付金の追加調整額のほか、消雪施設維持対策の2件の工事について計上させていただいたものである。次に、2目の道路維持費、18節の備品購入費だ。同じく説明欄をごらんください。3、除雪対策経費の機械器具購入費で410万円の減額計上させていただいた。これは社会資本整備総合交付金事業で購入した除雪機械の入札における請負差額分を執行残として減額計上させていただいたものである。次に、8款3項排水路費、第1目排水路維持費、第11節の需用費だ。同じく説明欄をごらんください。1、排水路維持管理経費の修繕料として50万円を計上させていただいた。これは排水路の維持管理に係る修繕料で、先ほどの道路等と一緒に、平年3月までにかかる費用から現在の予算執行分と残額を差し引いた不足分を追加計上させていただいたものである。同じく第1目排水路維持費、第15節の工事請負費だ。これも説明欄をごらんください。1、排水路維持管理経費の工事請負費として140万円を計上させていただいた。これは神林地区松喜和地内の排

水路において、降雨によりたびたび越水が生じているため、かさ上げの工事を計上させていただいたものである。次に、8款4項3目河川海岸維持費、第15節の工事請負費だ。同じく説明欄をごらんください。1、河川維持管理経費の工事請負費として70万5,000円を計上させていただいた。これは朝日地区普通河川米ヶ沢川が流水によりブロック脇が崩れたため、護岸改修の工事費を計上させていただいたものである。

下水道課長 続いて、第8款7項1目下水道整備費（繰出金）についてご説明させていただく。こちらは、下水道事業特別会計で消費税や施設維持管理経費などで不足が生じたため、5,891万4,000円の増額をお願いするものである。詳細については、先ほど下水道事業特別会計の補正予算のほうでご説明させていただいたとおりである。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 それでは、24P、25Pをお開きください。第11款第2項第1目公共土木施設災害復旧費、第15節の工事請負費だ。説明欄をごらんください。1、公共土木施設災害復旧費の工事請負費として450万円を計上させていただいた。これは8月5日から6日にかけての豪雨により、山北地区の普通河川シシワ沢川における護岸決壊箇所2カ所の災害復旧工事費を計上させていただいたものである。以上である。

歳出

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

(質疑)

本間 善和 最初に説明した屋外の広告塔の撤去、これは設置したのは誰なのか。今回撤去になるわけだが、日沿道の看板、設置したのはどなたなの。

建設 課長 日沿道の延伸とともにみどりの里のPRもするような形の看板として、当時朝日村時代に立てたものなのだが、所管とすれば産業建設課の所管で立てたものというふうに聞いている。

本間 善和 ということは、ちょっともう一回念を押すけれども、旧朝日村で建てたものだという事でよろしいのだね。

建設 課長 そういうことでよろしい。

本間 善和 了解した。

竹内喜代嗣 さっき聞き漏らしたものだからお願いする。21Pに建設課所管で排水路維持費ということで松喜和と聞こえたのだけれども、もう一度ちょっとゆっくり説明していただけないだろうか。

建設 課長 松喜和地内の排水路である。

竹内喜代嗣 あそこって排水路の設計というのは時間20ミリとか聞いたことあるのだが、設計量は幾らぐらいで、その箇所だけ、どのくらいの箇所を直したのか、今後そういう箇所ふえていくとかそういうことはないのかちょっとお聞きしたいのだけれども。

建設 課長 今回のかさ上げについては、具体的にいわゆる全体の計画をもって、この流量でこの高さにとということではなくて、松喜和地区自体が昔から見たら開発がどんどん進

んできて、流出の量がもうどんどん多くなってきているということで今後それらの調査を進めて、流末のほうでもかなり、1カ所しか排水流末がないということで検討を進めていかないということにはなっているのだけれども、当面まず急ぎとしてその1カ所の排水路のところが雨降るたびに越水するというので、当面の修繕的な対策としてかさ上げを行うということである。将来的な計画については、全体の調査を行った上で進めてまいりたいというふうに考えている。

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

（午前11時45分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

（午後 0時58分）

日程第10 議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分を議題とし、担当課長（建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 使用料及び手数料

（説明）

建設 課長 それでは、建設課所管分から、特に決算額の大きいものについてのみ説明をさせていただきます。決算書の19P、20Pをごらんください。13款1項7目第1節の道路使用料だが、内訳は備考欄のとおり、道路占用料155件、里道等の生産物採取料1件、里道等占用料202件、行政財産使用料5件、過年度分道路等占用料1件分となっており、収入済額は合計で1,931万74円となっている。

都市計画課長 それでは、都市計画課所管分についても、決算金額の特に大きいものについてのみ説明をさせていただきます。それでは、21P、22Pをごらんください。13款1項7目土木使用料の第4節住宅使用料については、住宅管理戸数240戸、駐車場66区画分の現年度分及び滞納繰越分の使用料になる。収入未済額の423万4,910円については、現年度分で15世帯、滞納繰越分が15世帯。重複はあるが、全体で25世帯である。今年度7月末で約18万円が前年度より減額となっている。

下水道課長 続いて、5節下水道施設使用料の行政財産使用料についてご説明させていただきます。こちらは、泉町ポンプ場の敷地内に立てられている電柱及び支線の使用料といたして6,000円の収入である。以上だ。

第14款 国庫支出金

（説明）

建設 課長 次に、では25P、26Pをお開きください。14款第1項第3目災害復旧費国庫負担金、

第1節災害復旧費負担金だが、備考欄のとおり公共土木施設災害復旧事業費負担金で、市道岩崩2216号線災害復旧工事に伴う国庫負担金3分の2だ。なお、収入済額は219万7,098円となっている。続いて、27P、28Pをお開きください。14款第2項第4目第1節道路橋りょう費補助金だが、収入済額4億5,852万2,000円のうち建設課所管分については備考欄の1、2、3の合計で4億4,525万7,000円となっている。また、収入未済額1億1,304万円のうち7,462万3,000円については建設課所管分で、平成29年度の社会資本整備総合交付金事業のうち、平成30年度への繰越明許となった分の国庫負担金である。なお、繰越明許の対象となったのは、市道海員学校線流末水路工事、市道府屋温出線のり面対策工事並びに市道塩谷線側溝改修工事の3事業である。備考欄をごらんください。1、社会資本整備総合交付金の1億7,335万4,000円である。これは、平成29年度、現年分の社会資本整備総合交付金事業の国庫負担金である。事業費に対する補助率はそれぞれ事業によって異なるが、10分の5.83から3分の2となっている。次に、2、社会資本整備総合交付金（繰越明許分）の5,290万3,000円だ。これは、平成28年度の社会資本整備総合交付金事業の国庫負担金のうち、繰越明許により平成29年度で実施した社会資本整備総合交付金事業の国庫負担金である。次に、3、臨時市町村道除雪事業費補助金の2億1,900万円だ。これは、昨年度豪雪により国が実施した除雪経費に対する臨時特例措置としていただいた補助金である。

都市計画課長 続いて、同じページの備考欄4の社会資本整備総合交付金1,326万5,000円については、坂町地内の都市計画道路南中央線道路整備の交付金である。収入未済額の1億1,304万円のうち、都市計画課所管分3,841万7,000円が市道南中央線の用地買収及び残地補償に係る交付金の繰越分となる。次に、第2節住宅費補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金765万1,000円は、市営堤下住宅4号棟の耐震改修工事、同住宅の外壁及び屋上防水改修工事設計及び木造住宅耐震診断業務委託等に対する国からの交付金である。次に、第3節都市計画費補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金253万3,000円は、建築物外観修景事業に対する国からの交付金である。

第15款 県支出金

(説明)

建設 課長 続いて、31、32Pをお開きください。15款1項第3目農林水産業費県負担金である。第1節農業費県負担金は、備考欄に記載の地籍調査事業費負担金で、いわゆる国土調査事業の県の負担金である。収入済額2,062万5,000円は、神林、朝日地区実施の地籍調査事業負担金420万円と朝日地区実施の社会資本整備円滑化地籍整備事業負担金1,642万5,000円の合計額となっている。それでは、37P、38Pをお開きください。15款3項3目土木費委託金だ。1節河川費委託金だが、備考欄に記載のとおり河川維持管理委託金で、県管理の2級河川の草刈り等の維持管理に係る県からの委託金で、収入済額は1,298万円となっている。以上である。

都市計画課長 それでは、同ページの15款3項3目3節住宅費委託金、備考欄1の県営住宅管理委任交付金1,044万2,905円は、県営住宅の管理委託金として家賃収入の約23%が市に交付されたものだ。ほか県営住宅特別維持管理及び修繕費の交付金である。

第20款 諸収入

(説明)

都市計画課長 それでは、49P、50Pをごらんください。20款6項6目第7節土木雑入のうち、備考欄8の公営住宅火災共済給付金249万4,000円は、県営南町住宅で台所での火の不始末により発生した火災に対する給付金等である。以上、都市計画課所管分の歳入の説明は終わる。

歳入

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第14款 国庫支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

水道 局長 それでは、歳出中水道局が所管している部分について説明申し上げる。109、110P、こちらをごらんください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節の繰出金である。水道2事業への繰出金で、説明欄6の簡易水道事業特別会計繰出金が2億186万8,000円、説明欄7、上水道事業会計繰出金が582万2,000円である。合わせて2億769万円である。なお、充当先等については各会計の決算で説明を申し上げたので、省略をさせていただく。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

建設 課長 歳入に引き続き、決算金額の大きいもののみについてご説明をさせていただきます。6款1項第5目農地費、備考欄の3、地籍調査経費で2,996万9,140円の支出済みだが、これは神林、朝日地区で実施した地籍調査業務と朝日地区で実施した社会資本整備円滑化地籍整備事業の事業費となっている。その内訳の中の測量設計等委託料2,743万40円は、国土調査法第10条第2項に基づく調査業務委託等にかかった経費となっている。

下水道課長 次に、141、142Pをお開き願う。第6款第4項1目農業集落排水処理施設費（繰出金）である。こちらは、一般会計から集落排水事業特別会計に6億5,270万4,000円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の集落排水事業特別会計では、管理費や建設費などに充当させていただいている。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 それでは、153P、154Pをお開きください。8款第2項第1目道路橋りょう総務費だが、支出済額は9,641万7,820円となっている。内訳について備考欄をごらんください。1、道路橋りょう一般管理経費で5,196万9,885円の支出済みだ。内訳の主なものといたしては、光熱水費で道路照明灯の電気料等のほか、測量設計等委託料で道路台帳補正、また清掃業務委託料で道路施設清掃委託などとなっている。次に、日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費で1,225万975円の支出済みだ。主なものといたして、測量設計等委託料で道の駅朝日の縦横断測量業務委託のほか、日沿道関連の業務委託となっている。次に、3、日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費（繰越明許分）で3,219万6,960円の支出済みだ。これは平成28年度からの繰越事業で、朝日温海道路インターチェンジ周辺土地利用基本計画策定業務を含む5件の委託に係るものである。次に、第2目道路維持費だが、支出済額は22億1,455万412円となっている。内訳について備考欄をごらんください。1、道路維持管理経費で1億4,282万9,964円の支出済みだ。主なものといたしては、道路照明などの修繕工事のほか、道路除草、街路樹剪定等の委託業務等の経費となっている。次に、道路対策事業経費で2億8,152万5,862円の支出済みだ。主なものといたして、橋りょう長寿命化計画に基づく横断歩道橋1橋を含む152橋の橋りょう点検業務委託のほか、市道袋線袋橋橋梁補修工事を含め、47件の道路対策工事に係る工事請負費となっている。

都市計画課長 それでは、歳入と同様に決算額の特に大きいものについてだけ説明をさせていただきます。同じく156P、備考欄4のほうをごらんください。村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費1億2,910万9,746円のうち、測量設計等委託料5,626万5,840円は、幹線道路、周辺道路の約1.2キロの現況や基準点等の測量及び道路の詳細設計などの委託業務経費。工事請負費330万円は、幹線道路、用水路つけかえ工事の前払い分となっている。土地購入費6,579万2,760円は、道路用地の取りつけ費。補償金375万1,146円は、立木等の移転補償金である。

建設 課長 済まない。大変失礼した。154P、155Pちょっと戻していただきたいのだが、3の道路対策事業経費からの分でちょっとあるが、3、道路対策事業経費（繰越明許分）で1,064万2,400円の支出済みだ。これは平成28年度社会資本総合整備事業の繰越明

許分で、対象事業は市道鈴滝線、藤倉橋橋梁補修工事となっている。次に、除雪対策経費で17億3,905万8,666円の支出済みだ。平成29年度は予想以上の豪雪となったため、特に平年と比べて著しく除排雪委託料が増加しており、13億8,709万9,616円の支出済みとなっている。そのため、支出済みでもご説明させていただいたが、国からは臨時特例措置として臨時市町村除雪事業補助金をいただいている。ちなみに2億1,900万円である。次に、除雪対策経費（繰越明許分）で4,049万3,520円の支出済みだ。これは平成29年度の社会資本整備総合交付金事業の繰越明許分で、対象事業は市道小岩内18号線ほか、メインパイプ改修工事と市道平林小岩内線ほかメインパイプ改修工事になっている。なお、第2目の道路維持費のうち、平成30年度へ繰越明許となった1億2,949万9,000円については、平成29年度社会資本整備総合交付金における国の補正予算分であり、市道府屋温出線のり面対策工事を含む3件の工事と市道海員学校線流末水路に伴う補償費となっている。次に、第3目道路新設改良費だが、支出済みは3億7,348万9,679円となっている。内訳については、備考欄をごらんください。1、市道整備事業経費で1億3,450万9,416円の支出済みだ。これは、市道下相川4号線道路改良工事を含む19件の道路改良、舗装等の市道整備にかかった経費である。次に、2、幹線道路整備事業経費で1,966万5,720円の支出済みだ。これは、社会資本整備総合交付金事業で実施した市道下新保1512号線道路改良工事を含む5件の幹線道路にかかった経費となっている。次に、3、歩道等整備事業経費で368万6,040円の支出済みである。これは、社会資本整備総合交付金事業対象の市道山屋前谷線歩道詳細設計業務委託と中野・猿田線路肩拡幅工事に要した経費である。都市計終わったので、次に5、歩道等整備事業経費（繰越明許分）で4,041万3,240円の支出済みである。これは、平成28年度の社会資本整備総合交付金事業の繰越明許分であって、市道助洲村上線交通安全施設整備に係る工事2件とその工事に係る用地取得の経費となっている。次に、157P、158Pをごらんください。8款3項第1目排水路維持費だが、支出済額は3,329万3,168円となっている。内訳については、備考欄をごらんください。1、排水路維持管理経費で主なものとして、裏新町排水路しゅんせつ業務委託を含む29件のしゅんせつ、清掃委託のほか、山居3号排水路防草コンクリート工事を含む2件の排水路維持工事に係る経費となっている。次に、8款4項3目河川海岸維持費だが、支出済みは3,926万8,796円となっている。内訳については、備考欄をごらんください。1、河川維持管理経費で主なものとして、県から委託を受ける2級河川の除草の委託のほか、普通河川赤坂川河床掘削工事を含む4件の河川維持工事に係る経費となっている。

都市計画課長

それでは、159P、160Pをごらんください。8款6項1目都市計画総務費、備考欄1の都市計画総務一般経費4,877万9,654円のうち、中ほどの土地購入費4,542万9,518円は、緑町児童遊園地の土地購入代である。2行下の景観形成助成金83万4,000円は、建物の外観変更の3件、カヤぶき屋根の改修1件、生け垣の改修1件、景観形成団体活動補助1件の計6件分の補助金である。次に、備考欄2の歴史的風致維持向上計画推進経費1,307万7,913円については、無電柱化計画策定のための業務委託料631万8,000円、建造物外観修景事業補助金594万8,000円などである。次に、備考欄3の人件費については、都市政策室7人分の人件費である。続いて、159P、160Pの下欄になるが、6項2目街路事業費、備考欄1、都市計画道路整備事業経費2,756万6,293円のうち土地購入費1,875万5,203円については、坂町地内の都市計画道路南中央線街灯用地の土地購入代である。次のページをめくっていただき、

161Pから162Pの上の欄、道路改良事業負担金429万1,131円は、県の街路事業、東大通り線と交差点部分の物件補償費負担分である。補償金148万6,599円は、南中央線の残地補償及び工作物移転費等である。続いて、同じページになるが、6項3目公園費、備考欄2の都市公園整備経費650万3,760円のうち工事請負費547万7,760円については、都市公園における施設の整備、遊具修繕工事等である。

下水道課長

続いて、163、164Pをお開き願う。第8款第7項下水道費、第1目の下水道整備費（繰出金）だが、こちらは一般会計から下水道事業特別会計に21億5,215万6,000円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の下水道事業特別会計では、この繰出金を管理費や建設費などに充当させていただいている。次に、第2目下水道維持費については、泉町ポンプ場の維持管理費になる。備考欄の支出の額の大きなもので、13節委託料のうち施設維持保全業務委託料の346万6,800円については、ポンプ場の保守、運転管理委託料を支出したものである。次に、15節の工事請負費495万7,200円については、昭和45年に設置した電動の3号排水ポンプの更新が必要となったため、その取りかえ工事費として支出したものである。以上だ。

都市計画課長

それでは、163P、164P、8款8項1目住宅管理費、備考欄1の住宅対策経費5,783万4,196円のうち、3行目、修繕料859万6,631円は、一般修繕193件分の修繕経費である。中ほど、測量設計等委託料446万400円は、堤下住宅4号棟の外壁及び屋上防水改修工事実施設計業務委託料、堤下住宅4号棟耐震改修工事監理業務委託料などである。5行下の工事請負費3,726万7,020円は、堤下住宅4号棟の耐震改修工事費2,195万6,400円及び空き部屋等改修工事13件分759万6,936円などである。続いて、備考欄3の人件費は、課長及び建築住宅室5人分の人件費である。以上、都市計画所管分の説明は終わるが、済まない。先ほど160Pの一番下の都市計画道路整備事業経費の土地購入費を誤って言ったみたいなので、正確には1,875万523円だ。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長

11款2項第1目公共土木施設災害復旧費だが、支出済みは1,496万5,560円となっている。内訳について、備考欄をごらんください。1、公共土木施設災害復旧費で公共土木施設災害復旧事業の市道岩崩2216号線災害復旧工事のほか、単独災害復旧工事6件の事業経費となっている。以上だ。

歳出

第4款 衛生費

(質疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第8款 土木費

(質 疑)

本間 善和 建設課長、152Pちょっと開いていただきたいのだ。152Pのところの5番のところ
に広域道路整備一般経費という項目あるわけだが、その中の下のほうになるのだけ
れども、日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟地区期成同盟会負担金77万7,000円と
書いてあるけれども、7万7,000円の間違いではないか、これ。ちょっと私の勘違い
だかもしれないので、ちょっと調べていただきたいのだが、大至急。

建設 課長 申しわけない。ちょっと確認したら、今委員おっしゃるとおり7万7,000円というこ
とである。

(何事か呼ぶ者あり)

建設 課長 大変失礼いたしました。7万7,000円は会費で間違いはない。ただし、そこに昨年度日沿道
の起工式ということで、その負担金ということで追加で70万円を補正して入れて
いるので、それを足して77万7,000円である。大変失礼いたしました。

本間 善和 結構だ。

川村分科会長 金額的には間違いはないということだね。了解した。

竹内喜代嗣 一般質問した方もいらっしゃるのだが、道路維持費についてお伺いしたいと思う。
各地区からは補修、改修の要望が多く上がっているのだが、なかなか達成できない、
半分にも行かないみたいな話だったのだが、もう一度そのことについて今後どうす
るのか、お伺いしたいと思う。

建設 課長 道路だけでなく、いわゆる公共施設の修繕の件かというふうに思っている。私ど
もの中でも、もうすぐにやらないといけない場所と少し様子を見てもいい場所とと
いうことで、予算にちょっと限りがあって、なかなかできない状況であって、特に
危険を要するような部分から先行してやらせていただいているところであって、地
元から要望があって、すぐやってくださいという場所も中には確かにあるのである
けれども、限度とかそういったことを勘案しながら予算の範囲で今進めているとこ
ろである。

本間 善和 済まない。160Pお願いしたいと思う。都市計画課長、建物の構造物の外景の補助金
あるよね、594万8,000円支出しているやつが。ちなみに何件ぐらいあったものだろ
うか。

都市計画課長 この平成29年については、小町の郵便局1件である。

本間 善和 補助金の限度額って幾らになっているのか。1件に対する最高限度額ってあるのか。
たしか私の記憶では事業費の何分の1とかという格好で、最高限度額幾らという記
憶あるのだけれども、その辺のところちょっともう一度。

都市計画課長 景観のほうはあるのだけれども、こちらの歴まちのほうについては3分の1が自己
負担で、3分の1が市で、残りが国からというふうな形になっている。

本間 善和 限度額はないということだね。

都市計画課長 歴まちについては限度額がないと。そのかわり前の年に申し込みがあって、それ
について補助申請をするという形になっている。

本間 善和 わかった。結構だ。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

○建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分の質疑を終わる。

分科会長（川村敏晴君）散会を宣する。

（午後1時40分）